

答申文案に対する委員の意見及び対応・修正案

資料2-1

前文(主文)

	意見	答申文への反映	対応及び修正案
No 1	2行目「各委員が市民、地域団体」を「各委員がそれぞれ市民、…」とすれば	○	下記のとおり修正します。 「各委員がそれぞれ市民、地域団体…」
No 2	3行目「業界団体等を代表するものとして」 もの → 者？ あるいは 業界団体等の代表としての	○	下記のとおり修正します。 「業界団体等の代表としての」
No 3	7行目「市民が安心して生活できる環境を築くために」 この文がここにあるとおかしいのでは？答申するにかか るのか？ 「意見を集約し、…答申します」でいいのでは？	○	下記のとおり修正します。 「意見を集約し、「市民がつくる 持続可能な資源循環のまち こしがや」を基本理念とする、「越谷市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)案」を添えて、次のとおり答申します。

1 計画策定の必要性について

No 4	3行目「ごみ処理体制の構築は…」 「新しいごみ処理体制の構築は…」では？	○	下記のとおり修正します。 「時代に即したごみ処理体制の構築は…」
No 5	3行目に、ごみ処理体制の構築は喫緊の課題となっています。 と、あります。 市民へ配付する資料ですと、この言葉は普段使わなくて、「差し迫った重要な」とかなると思いますが、この答申は市長への答申ですので、「喫緊」と言う表現は、市役所言葉としては良いのだと思います。	○	ご指摘のとおり、「喫緊」は日常生活やビジネスではそう頻繁に使われず、政治家や国の重要な事柄に携わっている人が会見などで使用する言葉ですので、今回、答申では使用せず、下記のとおり修正します。 「差し迫った重要な」

2 策定に当たっての基本的な考え方について

No 6	食ロスは書いているが、CO2実質ゼロやプラリサイクルの推進については書かなくてよいのか？ 付記にプラは書いているので、付記にCO2排出実質ゼロへの対応の心構えも何か書かれては！	○	策定に当たっての基本的な考え方には記載せず、付記にCO2実質ゼロについて、下記の通り追記します。 「ごみ処理(焼却・埋立て)から発生する温室効果ガスを削減するためにも、ごみの減量・資源化を進めることが重要です。そのため、排出者である市民・事業者それぞれが、自らの責任を意識し行動するよう、市はごみの減量・資源化に関する普及・啓発や先進的な取組事例の情報発信など、これまで以上にごみの減量・資源化の周知を図っていただきたいと考えます。」
No 7	3行目「審議する必要があると考えます。」 これから審議するということ？ 今回添付しているのは案なので、最終的に策定する際には十分審議する必要がある、ということ？	○	下記のとおり修正します。 「新計画の策定に当たっては現行計画の検証を行うとともに、国・県の動向や各種計画、市の上位計画との整合性を考慮しつつ、長期的な視点から総合的、体系的に策定する必要があると考えます。」
No 8	3行目「SDGs」を半角に	○	半角に修正します。
No 9	4行目「行動変革を促すとともに」 「市民に行動変革を促すとともに」では？	○	行動変革を促す対象は市民だけではなく、事業者や行政も含むことから下記のとおり、修正します。 「市民や事業者などに行動変革を促すとともに」

3 計画の推進、進行管理について

—	—	—	—
---	---	---	---

4 本計画に対する意見公募について

No 10	3行目「反映しています」 「反映されています」では？	×	下記のとおり修正します。 「意見を踏まえ、素案について所要の修正を行いました。」
----------	-------------------------------	---	---

付記

No 11	5行目の「プラスチック資源の回収・リサイクルをする新たな制度案」 これは越谷市の制度案のことか？それとも国の案？この文は少しわかりにくい	○	下記のとおり修正します。 「国が示している、プラスチック資源の回収・リサイクルをする新たな制度案の導入については、今後の国の動向を注視し、地域の特性を鑑みながら東埼玉資源環境組合を構成する各市町と連携を図り検討していただきたいと考えます。」
----------	---	---	---

その他

No 12	今後、市民が関心を持ってもらうためにはどのような事をすべきなのか！一番の課題ですね…	—	—
----------	--	---	---